

平成23年度 学位授与式(卒業式)

平成24年3月27日に、平成23年度九州大学学位授与式(卒業式)が行われました。
卒業者は法学部186名、修了者は法学府15名です。



▲学部卒業式



▲学部卒業式



◀学部卒業式



◀学部卒業式



卒業祝賀会▶



▲卒業祝賀会



▲卒業祝賀会



▲卒業祝賀会

卒業にあたって

井形 文佳

卒業、という晴れの日を迎えるにあたり、まずはここに、私が九州大学法学部で4年間学んでこられたことへの感謝の気持ちを表したいと思います。キャンパスを歩いていると上空に見えた飛行機雲も、季節とともに色の変わる玄関前の大木も、この4年間でとても愛着のある風景となりました。

九州大学法学部では、数多くの講義やゼミを通して、単なる法学の知識の集積ではない、体系的な学問を習得するための力や、思考する力などを学んでこられたように思います。私たち卒業生は、各々異なる道へと歩み出しますが、どのような道へ進もうとも、たとえ一見直接的には法学と関わらないように思われるに携わるとしても、九州大学法学部で学び得た力は、少なからず私たちがこれから次の場所において、さらなる成長をするための助けとなるでしょう。卒業生それぞれにおいて、講義、ご指導をいただいてきた先生方は異なりますが、卒業生を代表して法学部の全ての先生方に感謝いたします。

また、私の大学生活を改めて振り返ると、ひとつひとつの「出会い」に大変恵まれていたと思います。大学4年間を通して、様々な場面で大変多くの出会いがありました。その中でも特に、この九州大学法学部における出会いは本当に素晴らしいものばかりで、学生生活を彩るだけでなく、この先の生き方についてまで考えさせられるようなものもありました。友人との出会い、先生方との出会い、先輩、そして後輩との出会い、さらに学問的な出会いです。これらの法学部での「出会い」は、私のとても大切な財産です。

最後にこの場をお借りして、ゼミを通してお世話になった、遠藤歩先生、鶴田滋先生、笠木映里先生、そして最も長くご指導いただいた南野森先生、また日頃の学習を支えてくださった研究補助室の皆さんへ、特に厚く感謝をしていることを述べさせてください。また、私の父、母、祖父母にも深く感謝しております。

4年間本当にありがとうございました。



ゼミ旅行／故宮博物院(台北:2012年3月)

法学府 学位授与式



九州大学法学研究院並びに法科大学院と釜山大学校法学専門大学院が学術交流に関する覚書を取り交わしました。

2012年1月12日、九州大学法学研究院・法科大学院は釜山大学校法学専門大学院と学術交流に関する覚書の調印式を行いました。

覚書の内容は、講義・共同研究・シンポジウム等の実施における協力及び研究者の交流、情報及び資料の交換、大学院生の交流などの学術交流です。

調印式終了後、「日韓/韓日における法曹養成教育の現状と課題」をテーマにシンポジウムが開催され、両国の法科大学院の現状と課題等について、有意義な意見交換が行われました。



調印式



釜山大学校法学専門大学院・院長らと



シンポジウム

申 珉秀(シン・ガクス)駐日本国大韓民国特命全権大使 講演会

2011年11月24日、九州大学法学研究院、韓国研究センター、日韓海峡圏カレッジ主催で、申玗秀(シン・ガクス)駐日韓国大使の講演会を開催しました。大使は、アジア関連業務と多国間外交に経験が豊富な外交官で、「21世紀韓日関係と若者の役割」をテーマに講演をされました。

最初に、21世紀における国際秩序の変化を述べられ、

21世紀の韓日関係のあり方を説明された後、韓日の若者の役割について話されました。韓国・日本両国的学生には、人と人とのふれあいを通して、文化をはじめとする様々な交流を活発化し、強く安定的な関係を築くこと、九州大学で力をつけて、世界の舞台で活躍できるように専念することが求められていると締めくくられました。



申玗秀駐日韓国大使

九州大学法政学会の紹介

九州大学法政学会は、九州大学法学部における教育・研究の充実を図るため、すべての法学・政治学関係教員ならびに大学院生・学部生によって構成されている学術振興団体で、主に次のような教育・研究活動を行っています。

①新入生向けロー＆プラクティスセミナーの実施、②学部生

向けロー＆プラクティス講演会の開催、③九州大学法学部紀要『法政研究』の発行です。今回は、教員の企画するロー＆プラクティス講演会のご紹介と、「学生企画委員会」の企画した活動の第1弾である高島宗一郎福岡市長の講演会の様子をご紹介します。

ロー＆プラクティス講演会の開催(抜粋)

「内閣法制局と憲法」

日時：2011年10月18日(火) 14:50～16:20

場所：文系大講義室

講師：阪田雅裕
(元内閣法制局長官・弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所顧問))



「最高裁判所の「最高」性」

日時：2011年11月29日(火) 14:50～16:20

場所：文系大講義室

講師：藤田宙靖
(元最高裁判所判事・東北大学名誉教授(行政法))



「性的少数者と人権——とりまく社会状況と困難」

日時：2011年12月13日(火) 14:50～16:20

場所：文系大講義室

講師：上川あや(世田谷区議会議員(レインボーセンターハウス))



学生企画委員会の活動紹介



高島福岡市長講演会

2011年11月4日 金曜日、福岡市長の高島宗一郎氏をお迎えし、「福岡市の未来を考える」と題して福岡市政についての講演を行っていただきました。この講演会は法政学会の下部組織である学生企画委員会の企画によるものです。この委員会は学生目線の発想で新しい活動を

展開することによって学部内を盛り上げようと創設されたもので、今回のようなイベントの企画・運営に加えて、法学部学生用情報サイト「kraft」の運営も行っております。

政治について深く知り、考える機会が少ない学生が「政治」をより身近に感じ、興味・関心を抱く事を目的として、現職の高島市長に講演を依頼しました。市長は就任時にも掲げていた「福岡をアジアNo.1都市にする」という目標を講演の中でも強く主張しており、そのための成長戦略として観光・コンベンションに力を入れ、長期的には生活の質を向上させて人的・経済的吸引力をアップさせるというビジョンをお持ちでした。また、観光や経済政策だけでなく「暮らしやすい街づくり」という面についても、「ユニバーサルシティ福岡」の実現に向けて市民の目には見えない部分でも努力されているようです。民間企業のアナウンサーご出身という特徴的な経歴を活かし、今までの行政にはなかった発想と自らのプレゼン能力を駆使して、自身が進める観光政策のために国に経済特区の指定を申請するなどの活動もされておられます。就任3年目となる今年は、市長の描く政策が様々な方面で現実化してくるのではないかと思われます。講演会に参加した学生からは、「今まで自分が住んでいる街について何も知らなかったことに気付いた。」「今回の講演を聞いたことで市政に関して興味がわいた。福岡の街について、今日をきっかけにもっとよく知りたいと思った。」などの感想が寄せられました。短い時間ではありましたが、学生が市政に興味を持つきっかけとなる貴重な機会になったと思います。

今回の講演会の詳しい内容は学生企画委員会が運営するサイト「kraft」に公開しております。法学部ホームページのおしらせページに紹介しておりますのでぜひご覧ください。

(文責 法学部 3年 栄留 卓哉)



[http://www.
law.kyushu-u.ac.jp/~kraft/](http://www.law.kyushu-u.ac.jp/~kraft/)



法政学会学生企画委員会のメンバー



報告と討論



碓井・東大名誉教授（地方制度調査会専門小委員会委員長）も参加

「地方自治法制のパラダイム転換」 第2回全体研究会が開催されました



■ Shirafuji



■ Ikawa



■ Abe Yasutaka



■ Choi



■ Abe Masaki



■ Hitomi



■ Mun



■ Iijima



■ Shimada



■ Kokubu

2011年11月5-6日の2日間、「地方自治法制のパラダイム転換」第2回全体研究会が九州大学大学院法学研究院大会議室で開催されました。

この研究会は、2011年度に採択された法学研究院の木佐教授を研究代表者とする文部科学省・日本学術振興会の科学研究費補助金の助成による基盤研究(A)「地方自治法制のパラダイム転換」(課題番号:23243006)の分担研究者と研究協力者総計40名以上のメンバーからなります。そのメンバーの情報交換、研究報告と討論を目的として年に数回開催されます。この研究には、日本の大学の研究者だけでなく、主要メディアのジャーナリスト、地方公共団体の行政実務家、さらに海外の研究者や政府関係者が参加しています。

少子化・高齢化・過疎化・国際化などさまざまな背景を通じて、いま、地方自治法制のありようが根本から問いかれており、本研究は、①現場実態を踏まえつつ(実証研究)、②歴史を含む理論的考察を行いながら(理論研究)、③さらに他国の地方自治法制との比較検討を行う(国際比較研究)ことで、地方自治法制のパラダイム転換をうながす研究・提言を行うことを目的としています。

今回は海外(中国本土、韓国、台湾)からの研究者を含む33名が参加し、まず木佐教授から第1回研究会(7月に東京で開催)から現在までの経過、成果、及び課題についての報告と9月に実施したドイツ・イスの調査報告、そして嶋田准教授による本研究課題についての問題提起がありました。その後、田中准教授をはじめとする研究課題に関連した個別の報告と海外の研究者から各国における地方自治法制の発展や課題についての報告がありました。

そして今後の研究方針について3つのグループ(実証・理論・国際比較)と全体で話し合いが行われました。全体を通じて積極的な討論がなされ、非常に充実した2日間となりました。第3回全体研究会は、2月中旬に東京で開催されました。さらに、4月には韓国地方自治法学会と共に開催され、同学会の正式学会として韓国でシンポジウムを予定しています。

1955年の太平洋

わが留学事始め

手島 孝(九州大学名誉教授)

六 十年近くも前の夏、私はアメリカへ向かう北回り大圈航路の氷川丸船上にいた。

太平の洋に狂瀾ようやく鎮まって、未ださして間もない頃。敗戦国日本は、沈淪の渦から浮かび上がろうと、なお懸命にもがいていた。

横浜の港を解纜するとき、岸壁は黒(ならぬ開襟シャツ)の白色が目立ったが)山の見送り人で埋まり、銅鑼の音とともに歓送の五色のテープが乱れ飛んだ。



当時の氷川丸

同船だった坂本義和が後年語っている。「55年7月、横浜から氷川丸で出発しました。福田〔歓一〕さん、星野〔英一〕さんなどが埠頭まで見送りに来て下さいました。それはもちろん厚意の表れですが、同時に、その頃の日本では外国留学の例が少なく、特別な機会だったことを示すものでした」(岩波新書『人間と国家ーある政治学徒の回想ー(上)』2011年)。

私も、大戦の空爆に焼け残っていた祇園町・旧国鉄博多駅の駅頭、盛大に送り出された。学長の菊池御大、師匠の林田先生はじめ、何人の教授、先輩の方々、大勢の知友、縁者たちの人の波。のちのわが妻の姿もその中にあった。当人の困惑ものかは、師匠の音頭で万歳三唱が轟く。日中戦争期、少年の私も歌つた軍歌の1節、「ト歓呼の声に送られて／今ぞ出で発つ父母の國」さながらの光景。学若シ成ラズンバ死ストモ還ラズ!

当時、戦中からの鎖国状態はなお続き、海外渡航は原則禁止。留学は、今にして思えば古えの中国の科挙並みの、行先国の公的機関による幾重もの厳しい試験にパスした一握りの者にしか許されていなかった。駱駝の、しかも最弱年の私がフルブライトオール・グランツ全額給費大学院生というその極細の針の穴を通り抜けられたのは僥倖と云うべきか。いや、自らは戦時に引っかかって文留(文部省派遣の留学)が叶わなかつたわが師匠の、にも拘わらず、どころかまさにその故の熱心な奨めと、さまざまな関係者の協力の賜と云うほかない。

文留の復活待ちの教授たちを心ならずも差し置いて幸運の女神の寵を獲た私に、九大法学部教授会は最大限の便宜を惜しまず、助手身分のまま在外研究の長期出張を認めてくれた。国家公務員たる国立大学教官ということで、私が手にしたのは「公用旅券」だった!

坂本・東大助教授も公用旅券だったはずである。彼とは、同じ船で渡米した総勢数十名のフルブライト4期生仲間となるが、13日間の航海中、毎日朝昼晩の食事と午前・午後のティーで、食堂の



氷川丸食堂での筆者(右)。向い側の坂本氏と談笑中と嬉しい。 サーの指定で相席が固定するからである。4人の食卓で、いつも私の対面に端然たる彼がいた。キャビンは京大の勝田助教授がルーム・メート。隣室の一人は、後に政界に転じ厚相・自民党税調会長を勤めた津島こと上野・大蔵官僚だった。

船内には、若きフルブライターたちの鬱勃たる覇気が漲っていた。食堂、船室、ラウンジ、デッキ、至る所に昼夜を問わず議論の輪ができ、談論風発、舌鋒火を噴き、意気天に沖した。合間に、その年に出了石原慎太郎の処女作(翌年芥川賞)なども、毀誉褒貶、当然話題に上る。蛇足ながら、私と同一年のこの太陽族元祖と、現都知事との落差には、うたた今昔の感なきを得ない。とまれ、新天地での雄飛への、まさに恰好の助走路。もっとも、その新天地には、今日では考えられない酷しい時代環境(1ドル360円、日本からの送金不可、日本との通信手段はエアメールと貧乏留学生には手が出ぬ国際電話のみ、タイプライター以外の印字機器未開発、PCなぞ影も形もなし、複写はマイクロフィルム頼り、等々)が待ち構えていたのだが。

針路を北東に取り、程なく日本の真夏の暑熱を脱した船は、太平洋戦争劈頭ハワイ真珠湾奇襲、に聯合艦隊機動部隊が集結発進した千島は折返の单冠湾を遠く西に望んで往事を偲び、アリューシャン列島の南沿いに東進しつつは遙かにアツツの玉碎、に慟哭の汽笛を手向けた。氷川丸も、戦中は病院船として徴用されていたのである。

この季節、北太平洋は波あくまで静か。晴れた日船橋に立つと、一望千里ぐるり360度の水平線に目を遮るものとてなく、真青な大盆のど真中に独りぽづねんと佇む思い。

時折、厨房から投棄する残飯

自當てか、水尾を単独行の巨きな信天翁があほうどりが追うことはあったが。

シアトルに入港する朝まだき、入江の島々が影を現し、やがて東天が茜射すのを飽かず眺めた。いよいよ、かつて不眞戴天と思い込まされ思い込んでいた、その未知の旧敵国に上陸である。緊張と興奮で身も心も引き締まる。こうして、それから更にヨーロッパへもかけ、何回も何年もに及んだわが徒弟時代・遍歴時代の留学体験が始まった。

いま、横浜は山下公園の海岸に、退役氷川丸が繫留されている。1万トンそこそく。最近人気の豪華クルーズ船に比すべくもない。当時はそう小さくは感じなかつたのだが……。



当時の「公用旅券」

中国研修旅行に参加して

(2011年9月実施)



法学部1年

古屋 雄貴



まず、今回の中国研修旅行に参加した理由について書かせて頂きます。その理由とは「異国の地を訪ねてみたかった。」ただこれだけです。しかしこれで十分だと思います。志望理由書を書くときにはさすがにもっと膨らませて書きましたが、本当のところはこれ以上でもこれ以下でもありません。きっかけはちょっとした事でも得られるものがそれに比例するわけではありません。現に自分は、今回の研修旅行に参加し、国内にとどまっていては得られないような様々な経験をして自分なりに大きく成長出来たと思っています。また、これから的学生生活をどのように送っていくべきかについても指針が立ちました。以下はその研修旅行の内容について、拙い文章ながら書いていきたいと思います。

今回の研修旅行は、中国人民大学法学院と九州大学法学部間での学生交流を第一の目的としたものでした。以前から両者の交流はあったものの、この学生交流という形での大学間交流は初めての試みであり、両大学の友好関係の増進に大きな意味を持っています。それ故か、人民大学にて執り行われた交流会は正直、かなりオフィシャルなものでした。まずそれぞれの大学の先生方の挨拶に始まり、各大学で司会を一人ずつ選出。次に司会進行の下、数個のグループに分かれて決められたテーマに沿って討論し、議論を深める。そのテーマは「日中司法制度、司法機関、裁判手続、日中の司法に関わる職業について」等といったように学部1年生で無学な自分には少々厳しいものでした。「やばい。こんなテーマ日本語で議論しても難しいのに…。ましてや日本語が通じない中でなんて…。」と勝手に考え



中国人民大学の学生との討論

ていたところ、普通に流暢な日本語で話しかけてくる人民大学の学生達。聞いてみると皆さん、大学で4年間日本語を学んできたとのこと。こんなことなどにも助けられ、なんとか彼らと討論していきました。初めの内こそ、交流会の雰囲気や討論の内容の事もあって皆緊張した面持ちでしたが、話していくにつれ次第に各々のグループから笑い声が聞こえるようになり、最後には一緒にお菓子を食べながら楽しく議論していました。交流会が終了した後は、故宮や明十三陵、万里の長城といった中国が誇る世界的な遺産

を彼らと共に訪れ、文化交流という形でさらなる交流を深めました。数日間という短い間でしたが、彼らと過ごした時間はとても濃く充実していて、気が付いたら、別れ際にちょっと涙腺が緩んでしまうくらいの深い関係になっていました。ちなみに彼らとは帰国した今でもメールで連絡を取り合っています。



万里の長城にて

また、今回のような交流会は新たな出会いの場となります。人民大学の学生は勿論、九州大学の教授方や学生とも知り合うことが出来ます。このような企画に参加する方達は皆、意欲的で素敵な人ばかりです。今回の研修旅行に参加していなければ出会うことのなかったかもしれない、そんな素敵な教授方、先輩方と出会うことが出来て、また短い間でしたが一緒に過ごすことが出来て、本当に良い刺激を受けることが出来ました。この場を借りて、御礼を申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

最後になりましたが、大学生はまず自分で行動することが大切です。最初に書いたようにきっかけは大それたものである必要はありません。一歩踏み出すだけで、そこには自分の知らない世界が広がっています。是非、皆さんもこのような機会を利用して、新たな世界を開拓してみてはいかがでしょうか。



北京市朝陽区人民检察院にて

法学部九州電力企業法務体験研修

(2011年9月13日～16日 学生16名参加)

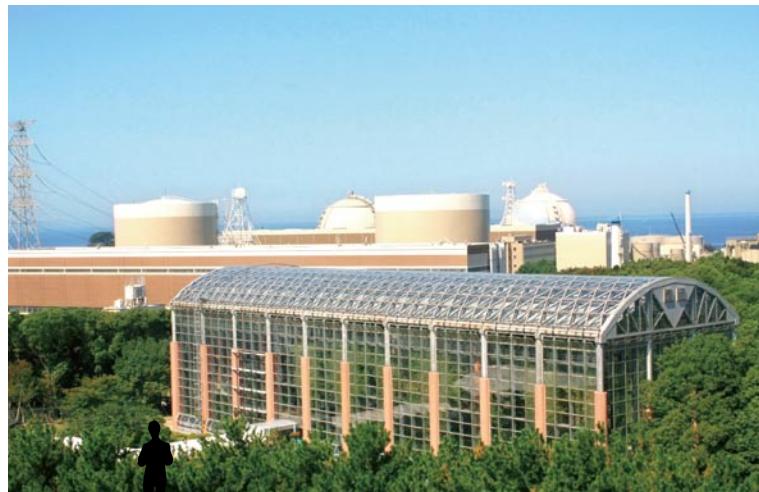


法学部では、毎年九州電力での企業法務体験研修を実施しています。本研修は、学生に法律問題と電気事業との関わり合いを体験してもらい、併せて、次世代を担う学生に電気事業に関する理解を深めてもらうことを目的としています。

2011年9月13日から16日まで実施された4日間にわたる研修の内容は、電力設備立地に伴う法律問題について弁護士による講義、送変電設備のルート選定・地点選定に伴う諸法令調査・許認可手続きについてのディスカッションや発表、司法書士による電力設備立地に伴う登記関係についての講義、若手社員との懇談会等が含まれます。

研修のなかには、玄海原子力発電所・天山発電所の見学も入っています。普段はなかなか入れない原子力発電所の構内をバスで回り、玄海エネルギーパークでは原子力発電所の仕組み、原子炉容器および燃料の構造、原子力廃棄物の保存、原子力発電所の安全対策などの説明を受けました。天山発電所は、揚水式の発電所で、普通の水力発電所との違いは、「発電に使った水をくみ上げて(揚水して)再び発電に使う」ことです。他の発電所や送電線などの故障で電気が足りない時に緊急に発電することも大事な役割です。

現場で働く電力会社の社員の人たちの生の声を聞く事も、原子力発電所(一部ではあります)も見学することが出来たので、今後の日本のエネルギー問題について考える際に、今回の研修は学生の問題意識に大きな影響を与えたと思います。



玄海原子力発電所（奥の円屋根状・円筒状の建物・1号機から4号機）



玄海エネルギーパーク見学



「法学部企業セミナー」を開催しました

法学部キャリアデザイン委員会主催
2011年12月8日～12月16日

九州大学法学部では、独自の就職支援事業の一つとして、毎年「法学部企業セミナー」を開催しています。今年は、旭化成、NTTドコモ、川崎重工業、九州旅客鉄道(JR九州)、キリンビール、西日本旅客鉄道(JR西日本企業)、新日本製鉄、住友商事、帝人、東京海上日動火災保険、東芝、東芝口ジスティクス、トヨタ自動車、西日本シティ銀行、日本通運、野村證券、日立製作所、富士フイルム、三井物産、三菱化学、三菱ガス化学、三菱重工業、三菱UFJ信託銀行の23社を法学部にお呼びして説明会を開催しました。



セミナーの様子

法学部同窓会を開催しました

2011年10月21日(金)に、西鉄グランドホテルにて第37回法学部同窓会総会および懇親会が開催され、同窓生をはじめ教員や来賓、現役学部生や留学生を合わせ約200名が参加しました。法学部の同窓会は毎年10月の第3金曜日に開催されますので、同窓生の皆様は是非ご参加ください。



ジョン・フォーテスキュー(直江眞一訳)

『自然法論』(創文社)

直江教授

2012年1月

田中孝男

『自治体職員研修の法構造』(公人の友社)

田中(孝)准教授

2012年1月

齋藤純一=田村哲樹(編)

『アクセス デモクラシー論』(日本経済評論社)

岡崎教授

2012年1月

櫻庭 聰

『ドイツにおける民衆扇動罪と過去の克服——人種差別表現
および「アウシュヴィッツの嘘」の刑事規制』(福村出版)

櫻庭助教

2012年1月

水野武夫先生古稀記念論文集刊行委員会(編)

『水野武夫先生古稀記念／行政と国民の権利』(法律文化社)

渡辺教授

2011年12月

内田博文(編)

『冤罪・福岡事件』(GENJINブックレット59) (現代人文社)

内田名誉教授、櫻庭助教

2011年12月

櫻田嘉章=道垣内正人(編)

『注釈国際私法第2巻』(有斐閣)

河野教授

2011年12月

櫻田嘉章=道垣内正人(編)

『注釈国際私法第1巻』(有斐閣)

西谷教授

2011年12月

菅野和夫=中嶋士元也=野川 忍=山川隆一(編)

『渡辺章先生古稀記念／労働法が目指すべきもの』(信山社)

野田教授

2011年12月

安西文雄=巻美矢紀=宍戸常寿

『憲法学読本』(有斐閣)

安西教授

2011年12月

平成24年度前期学年暦

※変更がある場合があります

4月1日～4月8日	春季休業
4月4日	入学式
4月4日、5日、7日	新入生オリエンテーション
4月6日	大学院入学式
4月9日	前期授業開始
5月1日	授業を行わない
5月11日	本学創立記念日(授業を行う)
5月12日～14日	創立百周年記念関連行事(14日は授業を行う)
7月18日	月曜日の授業を行う
7月23日～8月3日	学期末試験
8月4日～9月30日	夏季休業

平成23年度 進路先一覧

(平成24年3月28日現在)

卒業生 186名(進学47、企業58、公務員43、その他38)

右欄は、女子で内数
※9月卒業者含む

企 業

福岡銀行	4	1
東京海上日動火災保険	3	2
りそな銀行	2	1
日本政策金融公庫	2	2
西日本シティ銀行	2	1
東芝	2	2
九州電力	2	
ヤマト運輸	1	1
メットライフアリコ	1	1
三菱電機	1	1
三菱UFJ信託銀行	1	
三菱東京UFJ銀行	1	
三井住友トラスト	1	1
阪急阪神百貨店	1	1
日本たばこ産業	1	
日本生命保険	1	1
日本技術貿易	1	
ニプロ	1	
西松屋チェーン	1	1
ナチュラル	1	
トヨタ自動車九州	1	1
東京証券取引所グループ	1	1
東京工業大学	1	1
鶴屋百貨店	1	
タマホーム	1	
損害保険ジャパン	1	
ゼンリン	1	
全農物流	1	1
住友電気工業	1	
住友生命保険	1	

社会福祉法人南高愛隣会	1	1
佐賀県農業協同組合	1	1
コカ・コーラウエスト	1	1
ケンコーハム	1	1
九電工	1	1
九州労働金庫	1	1
カゴメ	1	1
鹿児島銀行	1	
花王	1	1
英進館	1	
池上通信機	1	
イオンファンタジー	1	1
アネシス	1	1
アストモスエネルギー	1	
昴	1	
日本政府観光局	1	
三井住友信託銀行	1	
大和証券	1	
計	58	30

公務員

福岡市	8	3
福岡県	8	3
長崎県	3	1
熊本県	2	
鹿児島市	2	1
大分市	2	
門司税関	1	
宮崎県	1	
長崎県長与町	1	1

内閣府	1	1
鳥取県	1	1
下関市	1	
島根県	1	
佐賀市	1	
福岡家庭裁判所	1	
福岡地方裁判所	1	1
国土交通省九州運輸局	1	
厚生労働省	1	1
熊本市	1	
春日市	1	1
鹿児島県	1	
大分県	1	
諫早市	1	1
福岡県遠賀町	1	
計	43	15

進学先

九州大学法科大学院	22	5
九州大学法学府	11	
早稲田大学法科大学院	2	2
広島大学法科大学院	2	1
名古屋大学法科大学院	2	
神戸大学法科大学院	2	1
大阪大学法科大学院	2	1
立命館大学法科大学院	1	1
京都大学法科大学院	1	
岡山大学法科大学院	1	
大阪大学法学研究科	1	
計	47	11



「法学部ニュース」第12号をお届けします。今回は中国人民法院を訪問した学生や法政学会・学生企画委員からも寄稿いただきました。ありがとうございます。引き続き学生からの原稿もお待ちしています。

炭崎 貴子(sumisaki@law.kyushu-u.ac.jp)